

移管指針公開草案第 15 号（移管指針第 9 号の改正案）

に関するコメント

公認システム監査人、特定行政書士 IFRS・連結会計・公共政策コンサルタント

田淵 隆明

【質問 1】 会計処理に関する質問

⇒基本的に同意する。

【質問 2】（注記事項に関する質問）

⇒同意する。

【質問 3】（適用時期及び経過措置に関する質問）

⇒同意する。

【質問 4】（その他）

⇒本公開草案についても、解説文書が付されている。これは大変良いことであるので、今後も継続して頂きたい。

なお、今回の改正の範囲とは若干趣旨を異にするが、「市場価格の無い株式」については、中小企業における事業承継においてしばしば問題となる事項である。特に、家族経営のような場合で代表者が急死したような場合に、問題となる。一方、相続税法では非常に複雑な取り決めがあるが、企業会計基準とは整合しておらず、今後、会計基準と税法基準の調整が必要になると考えられる。

(以上)